

# 救急の場合／夜間休日診療



## 小児救急電話相談

〈受付時間〉

平日 19:00～翌朝8:00

土日祝日 24時間対応

# #8000

## 小児救急電話相談事業(#8000)について

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。

この事業は全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

### 小さなお子さんをお持ちの家庭



子どもがぐったりして、少し熱があるんですが…

休日・夜間の子どもの急な病気に困ったら#8000をプッシュ

#8000  
沖縄県の相談窓口へ自動転送

### 沖縄県の相談窓口

そのくらいの症状なら大丈夫でしょう。もうしばらく様子みてください。



すぐ病院に行って、受診してください。

小児科医師・看護師による電話対応

※ダイヤル回線、ひかり電話等、#8000をご利用いただけない場合は、☎098-888-5230からご利用ください。

石垣市子育て支援課からのお知らせです



# 石垣島内で働く 保育士さん募集中!!

求人情報はこちらから

ハローワーク八重山

☎0980-82-2327

ハローワークインターネットサービス  
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

♪「仕事をお探しの方」→「求人情報検索」にて地域と職種を指定して検索



沖縄県保育士・保育所総合支援センター

☎098-857-4001

<http://okihoiku.com//>

♪「保育士の方へ」→「求人情報検索」より検索ください



# 教育・保育の場について

平成27年度より開始された「子ども・子育て支援新制度」は、社会全体で子どもと子育てを支えていく仕組みです。この制度開始に伴い、教育・保育の場として「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「地域型保育」の4つの形が設けられました。

## 幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

**対象年齢** 3～5歳

**利用時間** 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により午後や夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施。

## 保育所

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって教育保育する施設

**対象年齢** 0～5歳

**利用時間** 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

## 認定こども園

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

**対象年齢** 0～2歳

**利用時間** 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

**対象年齢** 3～5歳

**利用時間** 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施。

## 地域型保育

保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業

**対象年齢** 0～2歳

**利用時間** 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

- ① **小規模保育**：少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。
- ② **事業所内保育**：会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。
- ③ **家庭的保育**※：家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行います。
- ④ **居宅訪問型保育**※：障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

※ 現在石垣市にはありません。

## 支給認定について

施設の利用を希望する場合は、利用のための認定「支給認定」を受ける必要があります。

支給認定は、児童の年齢や保育の必要性に応じて、3つの区分に分けられ、利用できる施設や時間が変わります。

認定区分	年齢	保育の必要性	対象となる児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園等での教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		あり	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合	・保育所(園) ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	あり	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合	・保育所(園)・認定こども園 ・地域型保育事業所

# 幼児教育・保育の無償化について

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを  
利用する子供たちの利用料の**無償化**が始まっています。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

※給食費及び保護者会費・行事費等については、無償化の対象にはなりません。

※無償化の認定を受けるには、子育て支援課への申請が必要です。

ただし、毎年1回の保育の必要性を確認するため、現況確認を行います。

## 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

### 対象者・利用料

- 保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの**保育の必要性が認定された子供たち**の利用料が無償となります。  
(1号認定(午前中のみ)の利用の場合、保育の必要性は不要です。)
- 0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯**で保育の必要性のある場合に利用料が無償となります。

### 対象となる施設・事業

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)**も同様に無償化の対象となります。  
※企業主導型保育事業の利用者は事業所へ申請を行ってください。  
(注)地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

## 幼稚園等の預かり保育を利用する子供たち

### 対象者・利用料

- 無償化の対象となるためには、石垣市子育て支援課へ申請を行い「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。**  
(注)原則、在籍している幼稚園、こども園の預かり保育の利用となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、石垣市子育て支援課にご確認ください。
- 幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償**となります。

## 認可外保育施設等を利用する子供たち

### 対象者・利用料

- 無償化の対象となるためには、石垣市子育て支援課へ申請を行い「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。**  
(注1)認可保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。  
(注2)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、石垣市子育て支援課にご確認ください。
- 3歳から5歳までの子供たちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円まで**の利用料が無償となります。

### 対象となる施設・事業

- 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。  
(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。  
(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

# 親子ふれあい体操

部屋の中で行うときは、窓を開けて風通しをよくして行いましょう。体操が終わったら、手洗いやうがいをし、汗をしっかりとふくようにしましょう。では、親子ふれあい体操を紹介してみます。

## 体操で育つもの

巧緻性や平衡性、敏捷性などの調整力、筋力、空間認知能力、回転感覚や逆さ感覚、支持感覚の向上、親（保護者）と子のコミュニケーションづくりと情緒の開放、感動体験

### ①高い高い

子どもの大好きなあそび。喜ぶことで楽しく感じ、また、やりたいという気持ちを起こさせます。



### ②スーパーマン

親は、子どもの胸とももに手をあてて、子どもを持ち上げます。移動しながら、子どもを上下させると、いっそう喜びます。



### ③メリーゴーラウンド

子どもを抱っこして腰と背中を手で支え、脇で子どもの足をしっかりと挟み、クルクル回ります。上下させたり、回る方向も変えてみます。



### ④ロボット歩き

親の足の甲に、子どもが乗り、親子で手を握っていっしょに動きます。前方や横方向、後ろ方向へと移動します。親が大またで動くと、子どもは大喜び。両足を広げて、またさきだ!



### ⑤手おし車

子どもにとって、腹筋や背筋、腕力を使うダイナミックな運動です。前進だけでなく、後ずさりもします。持っている足の高さを低くすると、少し歩きやすくなります。



### ⑥逆さロボット

子どもは、逆さになって、親の足の甲の上に、手を乗せます。親は、子どもの両足首を持ち、少し引き上げて歩きます。



### ⑦足跳びまわり

親は両足を開いて座わり、子どもはその足の上を両足踏み切りで跳び越えて、親の背後をひと回りします。できたら、片足跳びや横跳び、後ろ跳びにも挑戦します。



### ⑧跳び越しくぐり

子どもは、座っている親の足の上を跳び越えた後、今度は浮かせた体(しり)の下をくぐり抜けます。



### ⑨両足くぐり

親は両足をそろえてV字になります。子どもは、親の両足の下をくぐり抜けます。



### ⑩丸太たおし

「力試しをしてみよう」と誘いかけます。親は仰向けに寝て、足を垂直に立て、両手は床面につけて、足が倒れないように支えます。子どもは、その大木(親の両足)を倒すようにします。



### ⑪グー・パー跳び

①子どもは、親の足をまたいで立ちます。  
②親は両足を開き、子どもは跳んで両足を閉じます。  
③この動作を、声をかけ合いながら、繰り返します。2人の呼吸とリズムの取り方がポイント。  
④上達したら、子どもが親に背を向けて行ってみます。



### ⑫おしりたたき

親は子どもと手をつなぎ、お互いに、もう一方の手で相手のお尻をたたきます。自分のお尻もたたかれないように逃げましょう。一本のタオルの両はしを持ち合って行ってみましょう。ゆとりがもてるよ!



### ⑬ジャンケン足ふみ

①向かい合って手をつなぎます。「ジャンケン、ポン」で、同時に足を使ってジャンケンをします。  
②親が勝ったら、手をつないだまま、子どもの足を踏みにいきます。子どもが勝ったら、大人の足を踏みます。  
③子どもは、足を踏まれないうちに、ピョン、ピョン跳びはねながら逃げます。



### ⑭飛行機

子どもは親の足をおなかに当てて、前方に倒れます。親はタイミングを合わせて、子どもを持ち上げます。慣れていないときは、子どもの両手をもって行いましょう。

